

提 供 日 2026/08/12
タイトル 第1回沼津みなとまちづくり推進協議会の開催
担 当 交通基盤部 港湾局港湾企画課
連 絡 先 港湾計画班
TEL 054-221-3056



第1回沼津みなとまちづくり推進協議会の開催

平成27年12月に静岡県が策定した「沼津港みなとまちづくり推進計画」について、沼津港を取り巻く情勢変化を踏まえ、今年度に計画の改定を予定しています。つきましては、以下の通り、計画の改定に向けて「第1回沼津みなとまちづくり推進協議会」を開催します。

- 1 日時 令和8年8月19日（水） 午後1時30分から
- 2 開催方法 対面方式・オンライン形式 併用
- 3 会場 静岡県東部総合庁舎別館4階第3・第4会議室
（静岡県沼津市高島本町1-3）
- 4 議事
 - (1) 規約の承認および座長の就任
 - (2) 沼津港みなとまちづくり推進計画の改定検討
 - ア 静岡県港湾局からの説明
 - イ 沼津市産業振興部からの説明
 - ウ 質疑応答・意見交換
 - エ 計画改定の目標の確認・共有
- 5 出席者
沼津みなとまちづくり推進協議会構成員
（有識者、沼津港地域関係者、行政関係者等）
- 6 県民の方の傍聴について
 - (1) 会議の傍聴定員は10人とし、事前申込・先着順で受付します。
 - (2) 事前申込は下記のとおりお願いします。
 - ・ 令和8年8月17日（月）正午までにメールまたは電話で氏名・住所・電話番号（またはメールアドレス）をお知らせください。
 - ・ 宛先：（メール）kouwan_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
（電 話）054-221-3056
 - (3) 会議の傍聴に当たっては、次の事項を遵守してください。
 - ・ 静粛に傍聴してください。
 - ・ 発言、拍手その他の方法による可否の表明をすることはできません。
 - ・ 発熱等、風邪の症状がみられる方、体調に不安がある方は来場をご遠慮ください。
 - ・ その他、会議の支障となる行為はできません。
 - ・ 以上の規定をお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。
- 7 協議会の公表・非公表
公開とする。
- 8 取材について
取材を希望される場合は、直接会場にお越しください（事前申込不要）。